

平成28年度調達等合理化計画の実施状況に対する自己評価

評価指標	実施した取組内容及びその効果	目標の達成状況	実施において明らかになった課題と今後の対応方針
一者応札件数割合：10%未満  【参考資料4_2(1)】	<p>予定価格の金額に応じた競争参加資格要件の緩和を行ったほか、従前からの公告期間の延長（10日以上→20日以上）を実施した。</p> <p>また、会場借上げ契約の際の仕様条件の変更及び緩和を行った。</p> <p>結果として、一者応札の件数割合は増加した。</p>	<p>一者応札の件数は同数だったものの、割合としては増加した。</p> <p>平成27年度：9件/75件（12.0%） 平成28年度：9件/70件（12.9%）</p>	<p>特に、今後も予定される会場借上げ契約に当たっては、手続きを早期に行うようにするとともに、仕様作成の担当と一者応札改善策について共有を図っていくこととする。</p>
前年度比単価・経費の節減額  【参考資料4_2(2)】	<p>国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人で、物品の共同調達を実施した。</p> <p>また、筑波大学外6機関で物品の共同調達を実施した。</p> <p>結果として、経費の節減が図られた。</p> <p>ガスの調達契約について、前年度までの随意契約から一般競争入札に変更した。</p> <p>結果として、経費の節減が図られた。</p>	<p>経費の節減額は以下のとおりで一定の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドッチファイル：開始前と比べて年間8万円程度、前年度比で3万円程度の経費節減</li> <li>・蛍光灯：開始前と比べて年間10万円程度、前年度比で2万円程度の経費節減</li> </ul> <p>経費の節減額は以下のとおりで成果があった。</p> <p>ガスの供給：前年度比で年間700万円程度の経費節減</p>	<p>共同調達を引き続き実施する。4法人においては、平成29年度から新たに電子書籍及び古紙溶解について共同調達を実施した。また電気供給契約の共同調達の実施可能性についての調査検討を行うこととしている。</p> <p>ガスの調達契約について、平成29年4月の全面自由化に伴い、平成29年12月の新規契約を大口契約による複数年契約を実施する予定。</p> <p>また、施設の維持管理・運営業務について、平成29年度より民間競争入札による複数年（4年）契約を実施。</p>
監査室による点検実績等  【参考資料4_3(1)】	<p>業務監査及び会計監査を、書面監査、実地監査により実施した。</p> <p>特に、会計監査については、他法人の監査員を加えて実施した。</p> <p>結果として、他法人の監査員が加わり違った観点から監査されることで、業務運営及び会計処理について、適法性、妥当性、業務の簡素化、合理化等について意見交換、情報交換がすることができて参考になった。</p>	<p>・平成28年12月～平成29年2月に業務監査を実施した。</p> <p>・平成28年12月に会計監査を実施した。</p>	<p>昨年度に引き続き、他法人の監査員を加え、違った観点から、また、より専門的な観点から監査することとする。</p>
契約検証チームによる点検実績等  【参考資料4_3(2)】	<p>新たな随意契約の案件について契約検証新たな随意契約の案件について契約検証チームによる点検を実施した。</p> <p>結果として、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受け、公正性・透明性を確保できた。チームによる点検を実施した。</p>	<p>以下の4件について点検を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムセキュリティ強化対策一式</li> <li>・オンライン教員研修システムの保守及びクラウドサービス利用一式</li> <li>・統合システム保守一式</li> <li>・ネットワーク機器設定変更作業一式</li> </ul>	<p>随意契約に当たっては、契約の相手方が一者しかあり得ないのか、引き続き検証チームにより、厳格に検証していくこととする。</p>
不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組の実施結果  【参考資料4_3(3)】	<p>調達に関して、不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組として契約事務処理マニュアルを作成した。（H28.4.1改訂）</p> <p>また倫理規定等の研修を実施した。</p>	<p>職員に対して、契約事務処理マニュアルを周知した。不祥事が発生することはなかった。</p>	<p>今後も必要に応じて牽制体制の整備や規程及びマニュアル等の見直しを行い、周知することで情報共有を図ることに努めていくこととする。</p>